

平成21年第6回沖縄県議会

(11月定例会)

知事提出議案説明要旨

平成21年11月26日提出

沖 縄 県

平成21年第6回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案2件、条例議案9件、議決議案15件、同意議案1件の合計27件であります。

それでは、まず甲第1号議案及び甲第2号議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「平成21年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、当初予算成立後の事情変更により緊急に対応を要する経費のほか、現下の社会経済情勢を踏まえ、国の「経済危機対策」に対応し、既決予算に加えて必要となる景気対策などの経費について47億2,499万3千円を計上しており、これを既決予算額6,528億501万8千円に加えた改予算額は、6,575億3,001万1千円となります。

歳出の主な項目について御説明申し上げますと、義務的経費である扶助費7億3,552万円は、景気悪化による被保護世帯の増加に伴う生活保護費の追加に要する経費などであります。

投資的経費は2億8,480万6千円で、そのうち、普通建設補助事業は伊良部大橋の整備に要する経費などにより2億1,853万7千円、普通建設単独事業は、沖縄警察署新庁舎建設に係る実施設計に要する経費などにより4,379万2千円となっております。

その他の経費は、37億466万7千円となっており、そのうち、新型インフルエンザのワクチン接種費用軽減措置に要する経費などにより、補助費等が14億1,287万6千円、医療施設耐震化臨時特例基金などへの積立てにより、積立金が21億6,397万8千円となっております。

なお、今回の補正予算の財源は、

| | |
|-------|--------------|
| 国庫支出金 | 35億6,823万5千円 |
| 地方交付税 | 5億2,382万1千円 |

繰入金 3億7,759万1千円

諸収入 2億2,920万8千円

などとなっております。

甲第2号議案「平成21年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第1号）」は、指定管理料について債務負担行為の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第9号議案までの条例議案について、御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告並びに国及び他の都道府県の職員の給与改定を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改定するため、条例を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例」は、期末手当の支給割合を引下げ

改定する国の特別職及び県の一般職の職員との均衡を考慮し、知事、教育長等の期末手当の支給割合を引き下げるため、条例を改正するものであります。

なお、乙第1号議案と乙第2号議案につきましては、先議案件として、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

乙第3号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」は、退職後に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認められるに至った者の退職手当の全部又は一部を返納させることができることとする等、退職手当について新たな支給制限及び返納等の制度を設けるため、条例を改正するものであります。

乙第4号議案「沖縄県職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、医師手当の支給に関する特例を廃止するため、条例を改正するものであります。

乙第5号議案「沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」は、雇用保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、船員保険の被保険者である非常勤職員の公務上の災害又は通勤による災害について、条例で定める補償の制度の対象とするため、条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人の県民税の寄附金の控除に係る規定及び住宅借入金特別税額控除を行う規定を定めるほか、法人の県民税の税率の特例の適用期限を延長するため、条例を改正するものであります。

乙第7号議案「沖縄県地上デジタル放送受信者支援基金条例」は、県内における地上デジタル放送の受信に必要な設備の早期の普及を図るため、実施する事業の費用の財源となる基金を設置するものであります。

乙第8号議案「沖縄県医療施設耐震化臨時特例基金条例」は、災害拠点病院等の耐震化を図るため、実施する事業の費用の財源となる基金を設置するものであります。

乙第9号議案「沖縄県景観形成条例の一部を改正する条例」は、景観法の趣旨等を踏まえ、市町村の責務に関する規定等を削るとともに、県の景観形成施策の基本となる計画について規定するため、条例を改正するものであります。

次に、乙第10号議案から乙第24号議案までの議決議案について、御説明申し上げます。

乙第10号議案は、伊良部大橋橋梁整備第5期工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

乙第11号議案は、県が管理する所有者不明土地に係る増改築許可申立非訟事件^{ひししょう}について、和解するため、議決を求めるものであります。

乙第12号議案は、中城湾港馬天地区の臨港道路における車両損傷事故について、和解をし、損害賠償額を定めるため、議決を求めるものであります。

乙第13号議案から乙第20号議案までの議案は、指定管理者の指定について、議決を求めるものであります。

乙第21号議案は、平成22年度に沖縄県が発売する当せん金付証票の発売総額について、議決を求めるものであります。

乙第22号議案は、県営土地改良事業により利益を受ける関係市町村の負担金を定めるため、議決を求めるものであります。

乙第23号議案は、県道13号線の路線の一部の廃止について、議決を求めるものであります。

乙第24号議案は、県が大宜味村に代わって公共下水道の幹線管渠等を設置することに要する経費について、その一部を同村に負担させるため、議決を求めるものであります。

最後に、乙第25号議案の同意議案について御説明申し上げます。

乙第25号議案は、教育委員会委員1人が任期満了することに伴い、その後任を任命するため、同意を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。